

離職した介護人材の再就職 準備金貸付制度のご案内

介護人材として求められる知識や経験をお持ちの皆さんへ！

—再就職の準備のための資金を貸付します—

■制度の概要■

貸付額：200,000円もしくは利用計画書（借入の目的等）
に記載された額のいずれか少ない額

県内で2年間職務に
就いた方は全額返還免除！！

貸付回数：一人当たり一回限り

対象者：県内に住民登録をしている方、又は県内の介護施設等に介護職員として再就職
する方であって、以下の全ての要件を満たす方。

- 介護職員として実務経験が1年以上ある方
- 介護福祉士の資格を所有、又は実務者研修や介護職員初任者研修を修了した方
- 直近の介護職員等としての離職日から、介護職員等として再就労される日までの
間に、予め長野県人材センターに氏名及び住所等の届出又は登録をされている方

利 子：無利子

返還免除：県内において、2年間介護職員等の業務に従事した場合
貸付額が全額免除となります。

申込方法：再就職準備金利用計画書を提出してください。

申請先：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局

※制度についての詳細、ご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

〒380-0928

長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター5F

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局

(TEL) 026-228-0337 (FAX) 026-228-031

0